

子どもと法・21 通信 2017 年 10 月～2018 年 3 月号の「憲法リレートーク」に掲載

## 軍事研究と平和憲法① 軍事産業の復活

### はじめに

日本国は敗戦後の日本国憲法で「二度と戦力を持たない」と誓いましたが、その後の政権は「防衛のために」「安全保障のために」と、軍事研究を水面下で進めてきました。一方、米軍も日本の研究者に多額の資金提供して、研究成果を米軍強化に利用しようとしてきました。こうした戦後の「やばい」軍事研究の動向を、年代を追って調べてみました。

### ■朝鮮戦争を機に団体発足

戦前の軍事産業は、1945 年、敗戦のポツダム宣言受諾によって解体されました。戦前大もうけした軍事産業の火は消されたのです。しかし、わずか 5 年後、1950 年の朝鮮戦争を機に息を吹き返します。

1951 年 9 月、対日講和条約とともに日米安全保障条約が調印されますと、さっそく旧軍事産業は 10 月には、「日本技術生産協力会」という名の団体を発足させます。一見、軍事とは関係のなさそうな団体ですが、会長になったのは三菱重工業の郷古潔。郷古は戦前、三菱重工業の社長として零式戦闘機（ゼロ戦）や軍艦、兵器生産の指揮に当たり、東条英樹内閣の顧問を務めていました。大政翼賛会の生産拡充委員長にも就任し、敗戦直前には軍需省の顧問でした。戦後、A 級戦犯で逮捕されて巣鴨拘置所へ。出所後、公職追放されましたが、1952 年 4 月の対日講和条約発効で公職追放は「自然消滅」、郷古は日本生産技術協力会という公的な仕事に就けました。戦前の軍事産業の「主」（ぬし）が戦後、再び軍事産業の指導者にカムバックしたのです。

吉田茂首相は 1952 年 3 月の参院予算委員会で「自衛のための戦力は違憲にあらず」と答弁し、8 月に保安庁を発足させ、技術研究所を設置します。技術開発官として、陸上担当（陸将）、船舶担当（海将）、航空担当（空将）、誘導武器担当（技官）を置き、民間企業の技術協力を得て、兵器の研究開発に乗り出します。九〇式戦車の研究開発には、三菱重工業など 1500 社以上が協力したといえます。

### ■「兵器」を看板にした団体に

日本技術生産協力会は、この年（1952 年）、「兵器生産協力会」に改称されます。「兵器」という看板をモロに使った軍事産業の団体です。経団連（経済団体連合会）も同じ 2 年に「防衛生産委員会」を立ち上げ、兵器の自主開発や国産化を防衛庁や政府に働きかけるようになります。兵器生産協力会は 1953 年 10 月に「日本兵器工業会」に改称します。これらのいずれの団体も、郷古潔がトップを務めたのです。

「60 年安保」のあと、佐藤栄作内閣が策定した第 3 次防衛力整備計画（3 次防 1967

年～71年度)は、高度経済成長真っ盛りのときで、防衛費を大幅に増額し、陸海空の兵力を増強のために、初めて装備の近代化・国産化を前面に打ち出します。そして「民生協力の充実」も謳いました。軍事産業に特段の協力を求めようというものです。この3次防策定の背景には、経団連防衛生産委員会の働きかけがあったと言われます。

日本は「戦争放棄」の平和憲法を制定したにもかかわらず、こうして着々と軍事国家として歩み始めるのです。そして、軍事産業界はますます「膨張」していきます。

### ■「最高水準の装備品」を研究開発

1980年には、経団連防衛生産委員会、日本兵器工業会、日本宇宙工業会、日本造船工業会、日本電子機械工業会などが出資して「防衛技術協会」が発足します。本田宗一郎が名誉会長、井深大が特別顧問になり、経済界挙げての「防衛技術」開発に当たることになります。その設立趣意書にこうあります。「最高水準の装備品を、自らの努力と創意で研究開発し、実用化できる体制を官民の協力で強化する」。軍事研究に向けた、なんとも「気合の入った」趣意書です。会員は1000名、法人と個人が半々。個人の多くは兵器産業界の技術者でした。

日本兵器工業会は1988年9月に解散し、新たに社団法人「日本防衛装備工業会」になり、現在に至ります。工業会は11の部会(鉄砲、弾火薬、電子、艦艇兵器、哨戒機武器、水中武器、誘導武器など)があり、講演会や委託研究などを行っています。

(つづく)

## 軍事研究と平和憲法② 米軍が研究資金を提供

### ■「朝日」報道の衝撃

「東大医など57件／研究援助／現在は計40万ドル」 1967年5月5日、朝日新聞朝刊は一面で米陸軍から日本の大学等に多額の研究資金が提供されていることを大きく報道しました。研究費は8年前から出ていたと記事は伝えていました。この報道は国民や学会に大きな衝撃を与えました。

8年前というと1959年。日米安保条約改定の動きがあり、当時の社会党・総評などが「改定阻止国民会議」を結成した年です。米軍は安保改定に向けて、日本の研究者との連携を強化しようとしたのでしょうか。

この報道を受けて、翌5月6日の衆院予算委員会で野党議員がさっそく取り上げ、米陸軍からの資金援助の実態を報告するよう文部省に要求しました。そして、資料は5月19日の予算委員会に提出されました。

それによりますと、1959年から北大、東大など国公立大学19校、慶応大など私立大学6校、航空宇宙技術研究所など研究機関9、その他(学会など)3、合わせて37の大学・研究機関の90の研究テーマに、米陸軍極東研究開発局から計40万ドルの資金が提供されていたことが明らかになりました。このうち8000ドルは日本物理学会主催の国際半導体国際会議への助成金でした。資金は研究費だけでなく、国際会議開催援助費や渡航費にも出されていました。渡航費の助成は米国防総省や米軍の関係者との関係を密にするためといわれます。

### ■生物化学兵器の開発のためか

資金が出された研究テーマは「分子レベルにおけるウイルスと宿主の相互関係」(京大ウ

ウイルス研究所)、「ぶどう状球菌の薬品耐性に関する遺伝学的研究」(微生物研究所)など、3分の1がウイルスや細菌など微生物に関わるものでした。こうした研究が軍事にどう生かされるのか。野党議員は「生物化学兵器に結び付いていくのではないかと指摘しました。文部大臣はむろん否定しましたが、軍事に結び付かない研究に米軍が資金を出すとは思えません。

それから1ヵ月近く経った6月14日、朝日新聞は「“米軍資金”の背景に潜むもの」という記事を掲載しました。それは、米軍が生物化学兵器の開発を進めていること、その関係で日本の研究機関に資金を提供しているのではないかと、という内容でした。研究テーマの3分の1がウイルスや細菌など微生物に関わるもので、これらの研究は生物化学兵器につながります。

米軍は生物化学兵器の研究開発に精力的に取り組んでいました。生物化学兵器は「ワクチンや抗生物質の製造工場を利用して、核兵器とは比べようもなく秘密に、しかも安く製造できる。実戦に使っても証拠がつかまえにくく、従って報復攻撃も受けにくいという利点がある」というのです。微生物分野に次いで多いのが神経生理学の分野。神経生理学は化学兵器に対して、人体がどのように反応するか的基础研究に役立つとされます。

米軍の資金で研究しているということに、東大、京大などが「好ましくない」などの見解を出しました。国際会議費の援助を受けた日本物理学会も非難を受け、「今後、一切の軍隊の援助、協力関係をもたない」と決議しました。米軍資金による研究や「軍学共同」に対する日本学術会議など研究者側の対応については、後日報告します。

#### ■赤坂の米軍機関が資金提供

その後も米軍から研究資金などの提供が続きます。その実態が断続的に新聞で報道されてきました。「朝日」(2017年2月23日付、3月29日付)などによりますと、米軍から日本の大学などの学术界に20年以上前から資金を提供しており、2008年から2016年までの9年間だけでも135件に対して8億8000万円の研究助成をしていました。

研究費提供の拠点になっているのが東京・六本木にある「赤坂プレスセンター」と称する米軍関係の施設。米軍の準機関紙「星条旗新聞」などが入っているため、この名前が付けられているのですが、れっきとした在日米軍基地です。ヘリポートがあり、ヘリが離着陸するので騒音が問題になっています。

ここに米の空軍、海軍、陸軍の研究助成ためのオフィスがあります。それらから日本の大学・研究機関に資金が出されているのです。湾岸戦争翌年の1992年に開設された空軍のアジア宇宙航空研究開発事務所から5億1800万円(83件)、海軍の海軍研究局グローバル東京から3億3500万円(44件)、陸軍の国際技術センターパシフィックから2350万円(3件)です。

配分先は、大学に6億8400万円(104件)、大学と関係の深いNPO法人(ロボット競技会や展示会などを通じた科学振興を目的とした団体)に1億1200万円(13件)、韓国やオーストラリアなどアジア諸国の研究機関に7600万円、学会に1000万円、大学発ベンチャー(大学がつくったベンチャー企業)に560万円となっています。

#### ■「基礎研究に限る」

大学のどんな研究に資金が出ていたのでしょうか。リストを見ますと、大阪大「レーザーや船体に関する研究」、東京工業大「人工知能(機械学習の研究)」、東北大「素材や解析の評価」、奈良先端科学技術大学院大学「センサーの開発」、北陸先端科学技術大学院大学「ビッグデータの解析」、京大「アンテナ用素材の研究」などです。

資金を出す対象は「直接軍事応用につながらないものに限る」として、基礎研究が中心といますが、上記のような大学の研究テーマには、兵器や軍事システムに転用可能な分野が多いのです。米国防総省は世界で米国が軍事的優位に立つため、常に最先端技術の研究開発リストを更新しており、その一環として軍事科学に力を入れているのです。

助成の普及に協力しているのが元田浩・大阪大学産業科学研究所名誉教授（73）。東大を卒業後、日立製作所原子力研究所や大阪大学産業科学研究所などに勤めた後、1996年にアジア宇宙航空研究開発事務所の科学顧問に就任しました。米軍の助成担当者の右腕として優秀な研究者を米軍に紹介する「橋渡し役」になっているといます。

### ■米国研究所と共同研究

このほか、独自に米国の軍事研究機関と共同研究を行っている大学もあります。大阪大学のレーザーエネルギー学研究センターは、米の核兵器研究所であるローレンス・リバモア国立研究所の「国立発火施設」が募集した共同実験に参加しました。広島大学先進機能物質研究センターは、かつて原爆開発を行ったロスアラモス研究所が取り組むエネルギー蓄積分野の共同研究を行うための部局間交流協定を結びました。被爆地ヒロシマの大学がロスアラモス研究所と共同研究を行うとは！

阪大は「基礎的な物理研究」といい、広島大も「平和利用が前提」と弁明していますが、いずれの実験も「劣化した核兵器の爆発性能を確かめる実験」とされています。

### ■軍事ロボットコンテストに出場

千葉大学の野波健蔵工学部教授（副学長）を代表とするチームは2008年3月、米国防総省が資金提供し、インド国立航空宇宙研究所と米陸軍がインドで開催した無人航空ロボット技術の国際大会に出場しました。「1キロ先の銀行に人質がとらわれ、地上部隊と連携して救出作戦に当たる」というシナリオのもと、自作のロボットで障害物や地雷原、人質やテロリストの把握などの「任務」に挑みました。入賞はならなかったけれど、その性能が注目されたといいます。

この千葉チームは2009年にも、米豪両軍が主催する軍事ロボットコンテスト（優勝賞金75万ドル）にエントリーしました。このコンテストは、市街地で非戦闘員と戦闘員を識別する自動制御の軍事ロボットの能力を競うというものです。ベスト6に残り、豪州で行われた本選に参加したそうです。

### ■「寛大な条件」が魅力らしい

日本の大学人や研究者は敗戦後、軍事研究は一切行わないと固く決意したはずですが、自分が研究テーマにしている課題を深掘りするための研究費欲しさに、米軍の誘いに乗ってきたのです。

人工知能学会の会長を務めた京大の西田豊明教授は、赤坂のアジア宇宙航空研究開発事務所から一通のメールでの誘いで応募し、ロボットと人間が意思疎通を図る技術研究で2014年、2015年の2年間に1000万円の資金提供を受けました。「軍事研究に当たらないと思い応募した」「20人がいる研究室の維持に年間2000万円かかり、博士研究員を雇うためには、学外の資金が必要」と言っています。

米軍の資金は、日本の助成金に比べて、テーマの設定や使い道の自由度が高く、成果は学会で発表したり、論文を公表したりできます。これらは研究者の業績評価の対象にもなるのです。

米軍資金を得るため、自ら理事長になってNPOを立ち上げている国立大学の海洋研究関係の教授は「申請時に日本のようにレポートを何十枚も書く必要がなく、申請手続きが簡単だから」といいます。「お金は自由に使っていていい」「報告は一編のリポート提出でよい」「学会などへの発表も自由」といった「寛大な条件」が魅力なのでしょう。

米軍にとっては、「日本で開発された新技術を利用したり、優秀な科学者を取り込み、協力研究者の人脈づくりをしたり、軍事援助の初期投資を節約したりすることも狙いである」と、池内了・名古屋大学名誉教授は指摘します。米軍の研究助成を受けている大学や研究機関は、「基礎研究だから」「平和利用だから」と弁明していますが、資金を出す米側は「ただでは出さないよ」と言っているのです。

2017年10月29日、日米の政府関係者や研究者などが国際問題を話し合う「富士山会合」

で、渡辺秀明・前防衛装備庁長官は「日本は優れた素材研究を保有しており、米国との融合で革新的装備を生み出せる」と語りました。安倍政権が決めた「集団的自衛権行使」の軍事共同研究版が水面下で進んでいるのです。

(つづく)

(引用文献：杉山滋郎『「軍事研究」の戦後史』(ミネルバ書房)、池内了ほか『武器輸出大国ニッポンでいいのか』(あけび書房)、「朝日」、「毎日」、長周新聞、東京新聞・望月衣朔子記者の講演記録、武器輸出反対ネットワーク・杉原浩司氏ブログ)

### 軍事研究と平和憲法③「安全保障のために」ふくらむ予算

平和憲法を掲げて戦争を放棄した日本は、二度と軍事に関わらないことを固く誓ったはずですが、このシリーズ①②で見てきたように、早くも1950年代から軍事産業が復活し、米軍の資金で軍事につながる研究をする大学教授も現われました。3回目は①の続きで、1990年代からの、ますます拡充する軍事研究の動向を報告します。

#### ■自衛隊の海外派遣

1991年1月、湾岸戦争が起きます。海部俊樹内閣は米軍に1兆2000億円ものお金を提供しました。それでも米側は「日本はお金だけ出して、血を流さないのか」「オン・ザ・ブーツ・グラウンド」(軍靴をはけ⇒地上部隊を出せ)と不満たらたらでした。このため日本政府は4月に海上自衛隊の掃海艇をペルシャ湾に派遣して機雷探索など米軍艦艇の安全航行の確保に協力しました。自衛隊の初の海外派遣でした。ここから自衛隊の海外派遣が始まります。

翌1992年6月、国会でPKO(国連平和維持活動)協力法が成立し、空陸海の自衛隊を海外に派遣することができるようになりました。ただし、憲法上の制約から戦闘に参加せず、道路補修など後方支援に限るという条件を付けました。しかし、1993年、カンボジアに選挙監視活動のために派遣されたボランティアの中田厚仁さんと文民警察官の高田晴行さんが襲撃されて死亡しています。

#### ■「安全保障」のための宇宙開発

1998年8月、北朝鮮が弾道ミサイル「テポドン」1号を発射し、日本の上空を越えて太平洋側の三陸沖に落ちました。泡を食った小渕恵三内閣は北朝鮮の弾道ミサイル対策として、その年の12月、第3次補正予算に情報収集衛星(偵察衛星)の開発費を盛り込み、2002年度に4機打ち上げをめざしました。そして、宇宙の軍事利用の技術研究が始まります。その推進を求めたのが経団連です。

北朝鮮の「テポドン」発射や、宇宙の軍事利用を進める米ソなどの動きに刺激され経団連は2004年7月、「今後の防衛力整備のあり方について——防衛生産・技術基盤の強化について」を提言、その中で「安全保障分野における宇宙の活用」を挙げました。宇宙の軍事技術開発の必要性を訴えたのです。

それに呼応して、宇宙基本法が2008年5月、民主党政権下で制定されます。宇宙開発

の目的に「我が国の安全保障に資する宇宙開発利用の推進」を盛り込み、宇宙の軍事利用に道を開きました。これを受けて防衛省はさっそく「宇宙開発利用に関する基本方針」を策定し、「安全保障分野において宇宙の活用を図る上では、世界最先端の技術を追求する必要がある。その際、民生と防衛との効果的なデュアルユース化が進んでいることに留意し、民生活用を含む研究開発を実施することが重要である」としました。民生用の宇宙研究を軍事用に利用しようというものです。

なんと、この宇宙基本法は民主、自民、公明の3党による議員立法で、国会での審議はわずか4時間。軍事利用に歯止めがかからなくなるとの懸念に、法案提案者は宇宙基本法第1条に「憲法の平和主義の理念を踏まえて」とうたっているから、「問題ない」と言いました。

しかし、2012年6月、谷垣禎三内閣は宇宙航空研究開発機構（JAXA）の役割を定めたJAXA法を改訂し、「平和目的に限る」が消え、「防衛分野の研究も可能」にし、防衛省との宇宙開発の共同研究が始まりました。

#### ■衛星の軍事的役割

どんな研究をしているのか。情報収集衛星（スパイ衛星）、準天頂衛星（GPS衛星を補完する衛星）、Xバンド防衛通信衛星（軍事用通信衛星）といったものです。現代戦には衛星の軍事的役割が欠かせなくなっているということです。

この宇宙開発の方針を受けて、三菱重工業と宇宙航空研究開発機構は2015年2月、情報収集衛星を搭載した国産ロケットH2A27号機を種子島宇宙センターから打ち上げました。この衛星は北朝鮮の軍事関連施設などの監視を主目的にした軍事偵察衛星です。超望遠デジタルカメラを搭載した「光学衛星」と、夜間や曇りでも地表の様子が分かる「レーダー衛星」の機能があり、地上のあらゆる地点を24時間以内に撮影できるというシロモノ。所管は内閣情報調査室というから、「スパイ衛星」そのものです。

その35号機が2017年8月19日、種子島宇宙センターから打ち上げられました。続いて10月10日には36号機が打ち上げられました。いずれも全地球測位衛星GPS「みちびき」を乗せています。「みちびき」は米国のGPSを補う信号を出す衛星で、GPSと一体で利用すれば、これまで地上の測位誤差が10mだったのが6cmまで縮めることができます。これだと北朝鮮の車両ナンバーも読めるわけで、北朝鮮の動向を空から監視できるわけです。政府は位置情報を安定して提供するために2023年度を目途に7機体制にする予定だそうです。（「朝日」2017年10月10日朝刊）

2010年10月、遠い宇宙の「イトカワ」という小惑星を探査する「はやぶさ」が、一時は連絡が途絶えたものの、7年ぶりに地球に戻ってきました。小惑星の構成物質などを調査するためにサンプルを持ち帰ったのですが、この「はやぶさ」も、実は軍事利用が可能と指摘されました。打ち上げに使った固体燃料は軍事用に適しており、衛星を軌道に乗せる技術や地球帰還の予定地点も想定地のわずか1kmしか外れていなかったため、大陸間弾道ミサイルの技術に使えるというのです。そう指摘したのは、実は自衛隊北部方面総監を

務めた志方俊之氏です。

第二次安倍政権下の 2016 年 4 月には、宇宙基本計画が閣議決定され、宇宙開発の第一目標を「宇宙安全保障の確保」とし、宇宙政策委員会に安全保障部会が新設されました。今の部会長代理は元航空幕僚長です。

#### ■原子力も軍事に利用

一方、1955 年に「平和利用のために」制定された原子力基本法も、民主党政権は福島第一原発事故を受けて 2012 年 6 月に改定し、原子力の利用について「我が国の安全保障に資することを目的」とすることを追加しました。これに対して「世界平和アピール七人委員会」（湯川秀樹博士らが 1955 年に設立）は、「原子力を実質的な軍事利用に道を開く可能性を否定できない」と、改正案の撤回を求めましたが、無視されました。原子力の研究は核兵器の開発につながる恐れがあります。

宇宙開発も原子力も、「我が国の安全保障のために」という名目で、軍事利用の研究が進められているのです。

#### ■「軍事の司令塔」設置

経団連は 2013 年 5 月、安倍政権が検討を進めていた「防衛計画の大綱」への提言を出しました。「わが国を取り巻く安全保障環境」として、北朝鮮におけるミサイル発射や核実験、中国の海洋進出の活発化、米国のアジア太平洋地域の重視政策を挙げ、防衛上の宇宙開発の推進や、サイバー攻撃への対処を求めました。そして、①高度な技術力による抑止力と自律性の確保、②迅速な調達と装備品の能力向上などの必要性を強調し、「官民のパートナーシップ」の確立を要請しました。

これを受けて安倍第 2 次内閣は同 2013 年 11 月、米国に倣って、日本版 NSC「国家安全保障会議」を官邸に設置しました。その役割は「国家の安全に関する重要事項及び重大緊急事態への対応」で、「防衛計画の大綱」もこの会議で策定することになりました。構成メンバーは首相、官房長官、防衛大臣、外務大臣の 4 人。必要に応じて関係大臣が招集されます。まさに軍事の司令塔です。

その初仕事は 2014 年度からの「防衛計画の大綱」策定です。これを 12 月に閣議決定しました。その「研究開発」の項に、つぎのようなことが書かれています。

「厳しい財政事情の下、自衛隊の運用に係るニーズに合致した研究開発の優先的な実施を担保するため、研究開発に当たっては防衛力整備上の優先順位との整合性を確保する。また、新たな脅威に対応し、戦略的に重要な分野において技術的優位性を確保し得るよう、最新の科学技術動向、戦闘様相の変化、費用対効果、国際共同研究開発の可能性等も踏まえつつ、中長期的な視点に基づく研究開発を推進する」。北朝鮮をイメージした「新たな脅威」、ミサイル攻撃という「戦闘様相の変化」といった文言に、私は恐怖感を覚えます。

#### ■デュアルユースの活用

「大綱」に示された「研究開発」は、「安全保障の観点から、技術開発関連情報等、科学技術に関する動向を平素から把握し、産官学の力を結集させて、安全保障分野において

も有効に活用し得るよう、先端技術等の流出を防ぐための技術管理機能を強化しつつ、大学や研究機関との連携の充実等により、防衛にも応用可能な民生技術（デュアルユース技術）の積極的な活用に務めるとともに、民生分野への防衛技術の展開を図る」と述べています。

これを受けて、内閣府は2014年度から、「デュアルユース」を視野に入れた「革新的研究開発推進プログラム」の公募を始めます。軍学共同、軍民共同による「デュアルユース」の勧めです。これが曲者です。研究者が民生用に開発した技術を、防衛⇒軍事利用に応用しようというものです。「ロボット技術など軍事利用が可能になりそうな研究も支援している」と「九条科学者の会」の浜田盛久さんは指摘しています。（2015年12月24日「毎日」）

### ■防衛省が研究費支給

安倍第2次内閣は2014年5月、これまでの「総合科学技術会議」（2001年1月設置）を拡充して「総合科学技術・イノベーション会議」を内閣府に置きました。議長は安倍首相です。これは日本の科学技術政策の司令塔と位置づけられました。

防衛省は、国の安全保障に役立つ技術の開発を進めるため、「安全保障技術研究推進制度」を設け、2015年度から大学、独立行政法人の研究機関、大学発ベンチャー、企業を対象に研究テーマを公募、採択された研究内容に研究費を支給し始めました。防衛省が研究者に研究費を直接出すのは初めてで、最大で1件3000万円と一般の研究費に比べて高額です。総予算は3億円で、原則3年間支給されます。防衛省は研究テーマとして「わが国の防衛」「災害派遣」「国際平和協力活動」などを示しました。基礎研究に限定し、成果は「将来、防衛装備に向けた研究開発」で活用することにし、原則公開。研究者は論文発表や商品への応用が出来るようにしました。

109件という多数の応募があり、大学4、国の研究機関3、企業2の計9件が採択されました。その研究機関と研究テーマは次の通りです。

- ・神奈川工科大学「航空機の軽量化につながる繊維とプラスチックの接着技術」
- ・東京電機大学「無人飛行機に乗せて移動体を検出する高性能のレーダー」
- ・豊橋技術科学大学「有害化学物質を吸着する極細の高分子繊維でできたシート」
- ・東京工業大学「持ち運びできる超小型バイオマスガス化発電システム」
- ・理化学研究所「光を完全に吸収し、周囲から見えにくくする特殊な物質」
- ・富士通「レーダーなどに応用する高周波トランジスタ」
- ・宇宙航空研究開発機構（JAXA）「マッハ5以上の超音速航空機のエンジン」
- ・パナソニック「海中でワイヤレスで電力を提供する技術」
- ・海洋研究開発機構「水中での高速で安定した光通信技術」

これらはいずれも「デュアルユース」です。成果は民生用に使えますが、いかにも現代戦に必要なような技術です。例えば東京電機大学の研究は、2機の無人機が放つレーダーで、低速で動く物体を正確に補足する技術です。理化学研究所のそれは、無人戦闘機や偵察、監視などを目的とする武器への適用が可能です。宇宙航空研究開発機構（JAXA）の研

究は戦闘機のエンジンに活用できます。

豊橋技術科学大学の太西隆学長は、「（採用された私たちの大学の研究は）戦時のガス攻撃に役立ちますが（防毒マスク）、化学工場の災害にも使えるので、民間活用ができます。内閣府世論調査で90%の国民が憲法のもとで個別的自衛権を認めているし、国連憲章にも明記されているので、自衛のための軍事研究を進めていきたい」「自衛とは自ら戦争をしかけないこと。そのための研究は矛盾しない」と述べています。ただし、「自衛の名の戦争があるので、制限することは必要だが、代替手段がないとき、過剰でない範囲で、核兵器や化学兵器を除いて、成果は公開して、研究するべきだ」とも。（この部分は佐々木賢さんの資料を引用）。

太西学長は日本学術会議の会長を務めており、2016年5月、上記のような発想から、日本学術会議に軍事研究のあり方を探る「安全保障と学術に関する検討委員会」を設置し、それまでの平和主義の学術研究の見直しを求めました。（反対が多く、平和主義をあらためて確認しました⇒詳細は次回に記載予定）

#### ■研究費6億円に拡大

防衛省の「安全保障技術研究推進」のための2016年度の予算は、継続研究も含めて6億円に拡大されました。防衛省は次のような研究テーマを提示しました。

- ・新しいサイバー攻撃対処技術
- ・レーザーシステム用光源の高性能化
- ・サメやペンギンなど生物体表面構造を応用した摩擦抵抗の低減
- ・3D造形による高耐熱・高強度部材の製造技術
- ・昆虫や小鳥サイズの小型飛行体の実現
- ・高出力電池に関する基礎技術

これに対する応募数は、大学など23、公的研究機関11、企業など10の計44件。前年度の109件から激減しました（北大など10件採択）。「防衛省のねらいは、やばい」と、その意図を見抜いたからでしょう。

#### ■防衛装備庁の発足

安倍政権下の2015年10月、防衛装備庁が発足、一段と現代戦に対応した兵器開発を推進しています。装備庁には航空装備研究所、陸上装備研究所、艦艇装備研究所、電子装備研究所、そして先進技術推進センターがあり、各種ミサイルとそれに関連する機器の開発、火砲、弾薬、戦闘車両の開発、通信・情報システムの研究、艦艇に搭載する機器、武器の開発、ロボットの研究などを行っています。

さらに安倍政権は2016年1月、「第5期科学技術基本計画」を閣議決定します。安全保障について、基本計画では初めて項目を設け、「国家安全保障上の諸課題に対し、必要な技術の研究開発を推進する」と明記しました。「安全保障を巡る環境が一層厳しさを増し、国民の安全を確保するためには、高い技術の活用が重要」と指摘、海洋や宇宙、サイバー空間で起こり得るリスクへの対応や、国際テロ対策などで国の安全保障の確保に役立つ技術

の研究開発を行うこととしました。大学などの研究者が防衛にも応用できる技術（デュアルユース技術）などの共同研究をしやすくする狙いもあります。

これを受けて2016年5月、「総合科学技術・イノベーション会議」が提起した「科学技術イノベーション総合戦略2016」を閣議決定します。

### ■高額研究枠を新設

防衛省はこの戦略を具体化するため、2017年度予算に「安全保障技術研究推進制度」の費用として110億円を計上しました。武器輸出を進める自民党国防部会の提言に後押しされて、2016年度の6億円から18倍に大幅な増額です。応募総数は104件と2016年度の44件から倍以上に増えました。内訳は大学22件（22大学）で2016年度とほぼ同じ。公的研究機関は27件（前年度11件）、企業・団体は55件（同10件）で、大学以外は増加しました。配分先の内訳は、公的研究機関5件、企業・団体9件で、2016年度は5件あった大学は消えましたが、分担研究先として4件に4大学が入りました。

これまでは、採択した研究1件当たり年間最大3000万円でしたが、17年度からは高額研究枠が新設されました。5年間で総額最大20億円を提供するというものです。大規模な試作などが必要となる大型研究の成果を期待するのが狙いです。その配分先は6件。宇宙航空研究開発機構の「マッハ5以上で飛行するエンジン技術」（これには2大学が分担）、IHI（旧石川島播磨重工業）の「航空エンジンの耐熱性を高める材料」、富士通の「通信能力を高める高出力・高周波デバイス」、三菱重工業の「炭素繊維複合材の接着強度を上げる技術」などです。

防衛装備庁がめざすのは、水中監視用無人機システム、壊れない電子機器、高温に耐える材料、効率よく高出力を得られる素子といった極限状況で使える技術などの開発研究です。自民党国防部会は『技術的優越』なくして国民の安全なし」と題する提言で予算規模を拡大するよう求めていたのです。

### ■軍事研究費アップの背景

こうした軍事研究のための予算急増の背景には、これまで見てきたように、軍産学連携を重視する政府方針があります。2013年12月に閣議決定された「防衛計画の大綱」や、2016年度からの第5期科学技術基本計画で、「国家安全保障上の諸課題に対し、関係府省・産学官連携の下」で、科学も防衛研究に貢献する方針が示されました。

軍事研究拡大の政府方針の背景には、①自民党の国防強化論、②軍事産業の要請、③研究費欲しさの大学・研究機関があります。

①の背景には、北朝鮮のミサイル開発などの世界危機をあおり、日本の武器技術開発に期待する米国の意向もあると思われます。②については、「お国のためにこんな優れた武器を開発した」と防衛省に売り込み、採用されることを期待する「儲け主義」があります。そのために軍事産業は、政権を握る自民党に多額の政治献金をしています。三菱重工、トヨタ、キャノン、新日鉄など136社の兵器産業連合の政治献金は、民主党時代に2億円でしたが、安倍自民党政権になってからは4億円に倍増しているのです。（この項、佐々木賢

さんによる)。

③の背景には、大学の研究費が年々減額されているという実態があります。文科省が2016年8月に公表した研究者約1万人に対するアンケート調査の結果(回答率36%)によりますと、大学など所属先から支給される個人研究費が年間50万円未満の研究者が6割もいました。20代社員の小遣いとほぼ同額にあたるといいます。国から国立大学法人に配る運営費交付金は毎年1%ずつ減らされ、応募により研究者に支給する科科学研究費も過去5年間は2300億円で頭打ちです。

一方で、政府は2021年度までの5年間で計26兆円を研究開発に投じる目標を掲げています。安倍政権が設置した「経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会」は、2020年ごろに国内総生産(GDP)を600兆円に引き上げるという目標のため、研究予算の重点配分について議論するなど、政府は実益に結び付く研究には資金を投入する目論見です。一般研究に出す科学研究費が頭打ちなのに、防衛省が出す研究費は大幅増! 安倍政権の魂胆が見え見えます。

私たち主権者は、あらためてこうした軍事研究の実態を把握し、真の平和のために科学技術研究はどうあるべきかを考える必要があると思います。

(次回は軍事研究に反対する研究者の動向や科学技術のあり方などを書く予定です)

(参考文献: 杉山滋郎『「軍事研究」の戦後史』ミネルヴァ書房、池内了ほか『「軍学共同」と安倍政権』新日本出版、「毎日新聞」「朝日新聞」「東京新聞」)

## 軍事研究と平和憲法④ 「科学者はどう立ち向かったか」

戦争を放棄し、平和国家をめざした日本ですが、これまで見てきたように、朝鮮戦争を契機に軍事産業が復活し、水面下で米軍が科学者に研究資金を提供してきました。最近、政府が「安全保障技術研究推進制度」を導入して大学等の軍事研究の推進に力を入れています。こうした動きに科学者らはどう立ち向かってきたのか、また、これからどう立ち向かうべきかを考えてみました。

戦争を放棄し、平和国家をめざした日本ですが、これまで見てきたように、朝鮮戦争を契機に軍事産業が復活し、水面下で米軍が科学者に研究資金を提供してきました。最近、政府が「安全保障技術研究推進制度」を導入して大学等の軍事研究の推進に力を入れています。こうした動きに科学者らはどう立ち向かってきたのか、また、これからどう立ち向かうべきかを考えてみました。

### ■日本学術会議の発足

戦前の科学者たちは何らかの形で軍事研究に関わってきました。凄いところでは原爆開発に携わった理化学研究所の物理学者・仁科芳雄、細菌兵器の実戦化を指揮した731部隊長の石井四郎(京大医学部)らがいます。

戦後、日本の民主化、非軍事化を推進したGHQ(連合軍総司令部)は、学術界にも改革の手を入れ、戦前の学術界を主導した帝国学士院(1906年設立)、学術研究会議(1920年設立)、日本学術振興会(1932年設立)を解体して、新しく日本の学術界を代表する公的機関として日本学術会議を1949年に設置しました。これを法的に位置づける「日本学術

会議法」が前年 48 年 7 月に国会で成立しています。「科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映させることを目的とする」というものです。

目的は何だか平凡に見えますが、その役割がすごい。政府からの諮問を受けて、科学研究に関する予算のあり方やその配分、科学者による検討が必要な重要施策などについて答申したり、科学技術の振興や研究成果の活用、研究者の養成などについて政府に勧告や提言するというものです。人文科学、自然科学など 7 つの部を設け、部ごとに全国の研究者が選挙で選ぶ会員（210 人）が運営に当たることになっていて、「学者の国会」と言われました。科学者の自主性、主体性、自治性を保障するものでした。

### ■「軍事研究はしない」

第 1 回の総会で採択された「日本学術会議の発足にあたって科学者の決意表明」は、次のようなものでした。

「われわれは、これまでわが国の科学者がとりきつた（原文のまま）態度について強く反省し、今後は、科学が文化国家ないし平和国家の基礎であるという確信の下に、わが国の平和的復興と人類の福祉増進のために貢献せんことを誓うものである」

杉田敦・法政大教授は「戦時中、戦争を遂行するために科学者が動員され、核兵器につながる研究さえていたわけです。その反省が日本学術会議の原点です」と「朝日」で語っています。

1950 年 4 月の第 6 回総会では「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明」を採択、明確に軍事研究を行わないことを宣言しました。

しかし、この決意表明は、その後の 3 度にわたる総会で会員から見直しを求める発言が相次ぎました。1950 年 6 月に始まった朝鮮戦争を意識した学者たちが「絶対従わないことでもいいのか」と疑問を呈したのです。

その後、日本物理学会が米軍から研究資金が提供されていることが発覚（1967 年「朝日」報道）したのを受けて、学術会議はあらためて「軍事目的の研究は絶対に行わない」との決意表明をしました。

### ■原子力研究の 3 原則を提起

戦後、原子力の研究は GHQ により禁止されてきましたが、1952 年 4 月の日米講和条約の発効で解除され、産業界でも学術界でも原子力の研究に動き始めます。政府も原子力基本法制定をめざします。これに向けて日本学術会議は議論を重ね、1954 年 4 月の総会で、「わが国において原子兵器に関する研究を行わないのは勿論、外国の原資併記と関連ある一切の研究を行ってはならないとの堅い決意」を表明、そしてこの精神を保障するために、研究の自主・民主・公開の 3 原則を確立するよう政府に求めました。政府はこの 3 原則を基本的に受け入れて原子力基本法を 1956 年 1 月施行します。学術会議が第 2 次世界大戦後の学術行政に力を発揮したのです。

しかし、その後、政府の科学技術庁（1956）、科学技術会議（1959）、学術審議会（1967）の設置など（2001 年より科学技術庁は文部科学省、科学技術会議は内閣府の総合科学技術会議となった）、一連の政策により、政府への勧告などの「学者の国会」の権限は骨抜きにされていきます。政府や産業界に都合のよい科学政策を推進するためです。

### ■「デュアルユース」推進で揺れる

軍備増強をめざす安倍第 2 次内閣は 2013 年 11 月、米国に倣って、日本版 NSC 「国家安全保障会議」を官邸に設置し、今後 10 年間の外交・安保政策の指針「国家安全保障戦略」を閣議決定します。「産官学の力の結集による安全保障分野での有効活用」をうたい、デュアルユース技術を含む振興を促すことにしました。軍事にも応用可能な民生技術「デュア

ルユース」を「産官学」一丸となって取り組もうというもので、科学者の抱き込みです。

内閣府は2014年度から、「デュアルユース」を視野に入れた「革新的研究開発推進プログラム」の公募を始めます。防衛省も2015年度から防衛装備品に応用できる最先端研究に資金を配分する「安全保障技術研究推進制度」を開始します。

これに日本学術会議はどう対応したのでしょうか。2016年5月20日の幹事会で、「安全保障と学術に関する検討委員会」の設置を決めました。政府が「デュアルユース」技術の研究を推進する中、「軍事研究を絶対しないという声明は、時代に合わない」との意見が出てきたからです。委員会は15人。検討委の対象は、①1950年と67年の声明以降の条件の変化、②軍事的利用と民生的利用、デュアルユース問題の違い、③安全保障に関する研究が学術の公開性や透明性に及ぼす影響、④安全保障に関する研究資金の導入が及ぼす影響、⑤研究が適切かを判断するのは科学者個人か大学や研究機関か—の5項目。

「安全保障」と言えば、いかにもみんなが「そうだね」と賛同しそうな言葉です。安倍政権が好んで使う言葉です。「安全保障」＝「軍備」（軍事力）なのに。

#### ■「声明を守れ」の訴え

この検討委員会設置に対し、「戦争と医の倫理の検証を進める会」は2016年6月8日、記者会見し、戦争の歴史を踏まえて「軍事研究反対の声明」を守るよう訴えました。同会は第2次大戦中に細菌兵器開発や人体実験をした731部隊の検証に取り組んできた団体です。

また、軍事研究に反対して2016年9月に結成された軍学共同反対連絡会も、日本学術会議に検討委員会が設置されたことに対し、1950年と67年の声明を再確認するよう求めました。この連絡会には「大学の軍事研究に反対する会」、日本科学者会議、日本民主法律家協会、武器輸出反対ネットワークなどの団体、研究者、市民が参加しています。結成に当たって「あらゆる戦争は『自衛のため』と称して行われた。学問が、国家の進める軍事戦略や兵器開発に従属させられるような社会を再び許してはならない」とのアピールを出しています。

#### ■「国の安全を考えるべきだ」

検討委員会ではこんな意見も飛び出しました。「（「軍事研究を絶対行わない」との）声明は歴史の検証に耐えられるか。今、日本は厳しい情勢にある。自衛のための研究について委員会の中で議論しなかった。声明はいびつである。大学への丸投げになっている。民間研究者が対象外というの解せない。防衛装備庁ファンドでも学術だけ逃れていいか。国の安全を考えなくていいのか。平和にコミットすべきだ。大学だけが身綺麗でいるというのは解せない。そうしないと国が破れ、シリア、南スーダンのようになるかもしれない。平和の維持には統合化の視点が必要だ。政府を敵視するのではなく、問題あれば提言する。社会とともに真摯な議論が必要というが、ほとんど社会との議論がなかった」。（軍学共同反対連絡会 News Letter 2017年5月5日号）

#### ■「軍事研究」拒否の声明を継承

いろいろ議論の末、検討委員会は2017年4月13日の総会で検討結果を報告しました。概要は、①軍事研究は行わないとした過去二つの声明を継承する、②軍事的研究が学問の自由と学術の健全は発展と緊張関係にあることを確認する、③軍事的研究は政府による介入が強まる懸念がある。防衛装備庁の制度は、この点からも問題が多い。④研究成果は、科学者の意図を離れて軍事目的や攻撃的な目的に転用されうるため、慎重な判断が求められる、⑤自由な研究・教育環境を維持する責任が大学や学会に研究の適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から倫理的に審査する制度やガイドラインなどの制定を求める—

一というものでした。

私はこの報告を新聞で読んで、ホッとしました。やはり科学者の良心が脈打っているのです。

### ■平和を学び、研究する大学

一方、大学はどう対応してきたのでしょうか。戦後の憲法は「学問の自由」を保障しました。これは「何を研究してもよい」「学者の勝手でしょ」というものでは、もちろんありません。戦前、軍事のための研究を強いた軍国主義国家から解放された学問が「二度と国家のために研究しない」という国家からの研究の自由を保障したものです。多くの大学は「大学憲章」や「基本理念」などを策定し、平和と福祉のために学問研究を行うと宣言していますが、ずばり「軍事研究を行わない」と明記したのは名古屋大学です。

名古屋大学はリベラル派の飯島宗一学長の下、1987年2月に「平和憲章」を制定しました。背景に米ソなどの核軍備競争への危機感があり、欧州各地で反核運動が高まっていました。名大教養部の学生自治会もその動きに同調して反核運動の取り組み、教授たちもそうした動きを受けて平和憲章を制定したのでした。その内容は次のようなものです。

①平和な未来の建設に貢献できるような研究や教育を進める。②いかなる理由であれ、戦争を目的とする学問研究と教育には従わない。そのため、国の内外を問わず、軍関係機関およびこれらの機関に属する者との共同研究をおこなわず、これらの機関からの研究資金を受け入れない。また、軍関係機関に所属する者の教育はおこなわない。③社会との協力のあり方について、学問研究が、「ときの権力や特殊利益の圧力によって曲げられ」ることにならないよう、「研究の自主性を尊重し、学問研究をその内的必然性にもとづいておこなう」。また研究成果が正しく利用されるようにするため「学問研究と教育をそのあらゆる段階で公開する」、さらに、相互に批判し合うことができるよう「民主的な体制を形成する」。

こうした平和憲章を掲げる大学は他に知りませんが、平和学の講座を開いている大学は結構あります。東京学芸大学、国際基督教大学、法政大学、立命館大学、東京大学、広島大学、鹿児島大学など50大学以上あります。立命館大学には国際平和ミュージアムが開設されています。同大学が蓄積してきた平和教育や平和研究を発展させるために設けたもので、戦争の資料などを展示しています。広島大学には平和科学研究センターがあります。

### ■軍事研究、大学の6割制限なし

防衛省が2015年度から安全保障のために有用な軍事技術の開発を進める「安全保障技術研究推進制度」を導入して、大学や研究機関などから研究テーマを公募し始めると、大学の軍事研究にマスコミも関心を持ち始めます。

毎日新聞社が2016年4月～5月、医理工系の学部を持つすべての国公立大学と、国から科学研究費の配分額上位の私立大など全国117大学を対象に書面で軍事研究について調査しました。回答があったのは76大学。

その結果、軍事研究を禁じたり一定の制限をしたりすることを明記した「研究指針」や「倫理規定」「行動規範」が「ある」のは29大学にとどまり、47大学（6割）が「ない」と回答しました。防衛省や米軍など国内外の軍事や安全保障に関する機関から共同研究や資金提供の申し出を受けた場合、学内で届け出や審査する仕組みの「ない」大学は31大学。指針も届け出・審査の仕組みもないのは28大学ありました。

また、防衛省が防衛装備品への応用を期待して大学などの最先端研究に資金を配分する「安全保障技術研究推進制度」に対しては、東北大や広島大、九州大など12大学が応募しない方針であることがわかりました。（2016年5月23日「毎日」朝刊）

### ■安全保障技術推進制度への対応

また、朝日新聞社は2017年6月～7月、全国の国立大学86校と私立大のうち国の経常費補助金交付額が上位30校(2015年度)の計116校を対象に、軍事研究についてアンケート調査を実施しました。

防衛装備庁が国の防衛分野の研究開発に役立つ基礎研究にお金を出す「安全保障技術研究推進制度」に2017年度、応募希望が「あった」と回答した大学は13校で全体の1割。このうち応募を「認める」が岐阜大、鹿児島大、東海大、東洋大の4校ありました。「応募希望は無かった」は85校で全体の83%。18校が回答しませんでした。応募について「条件付きで認める」大学は6校、「認めない」は37校。すでに参加した九州工業大や東工大などを含めて「その他」が47校もありました。

この制度の公募要領には「将来の防衛分野における研究開発に応用できる可能性のある萌芽的な技術を対象とする」と記されています。これを踏まえて東北大は「軍事を目的とする研究につながると考える」と回答しました。茨城大、群馬大も同様の回答をしました。長崎大は「将来、軍事目的(もしくは軍事関連目的)に使用できる技術の開発を目指していることは明白」として、「当該研究の実施は『危険な慣れ』を生むと危惧する」と回答しました。一方、宮崎大は「軍事的研究を定義づけることは実質不可能」という意見でした。

(2017年9月30日「朝日」教育面)

このように見てくると、軍事技術の研究の是非は大学によってまちまちであることがわかります。それが私には不安です。「軍事研究は絶対拒否」であって欲しいからです。

#### ■科学者のあり方

これからの科学者のあり方について、二人の意見を紹介します。軍学共同反対連絡会の共同代表である池内了・名古屋大学名誉教授(宇宙物理学者)は次のように述べています。「大学は真理と平和を尊重する人間を育てていく環境がきわめて大事」「そもそも学問とは何か。国境を超えた真理を追究すべきです」「時代や政治に左右されない。それが学問の自由、大学の自治の本質」「科学者が何をやっているか、常に市民に伝え、対話することで暴走を止める習慣が必要」「失敗を含めて研究について市民との対話が重要」(朝日2014年9月23日「オピニオン」)

また伊東俊太郎・東大名誉教授は「根本的な「科学の倫理」が求められている」と指摘したうえで「集団的自衛権の問題が議論されているが、むしろ憲法九条の考え方を国連憲章の中に組み込む方向へと、日本は指導的役割を果たすべきだ」と語っています。(毎日2014年5月12日「パラダイムシフト～新しい倫理」①)

民生用でも軍事用でも使える技術「デュアルユース」という「くせ玉」が防衛省や米軍から投げ込まれている時に、科学者たちは今後、どう立ち向かっていくべきでしょうか。「私は生活が便利になるように研究したのであって、それを軍事に使うかどうかは知ったことではない」と言って済まされるでしょうか。否、自分が研究したことに対し、何に利用されるのか、最後まで責任を負う義務があると私は思います。もし、自分の研究が軍事に使われようとしたら、ストップをかけるべきです。そうしたことを制度化できないものでしょうか。

(完)

(引用文献：杉山滋郎著『「軍事研究」の戦後史』(ミネルヴァ書房)、「毎日新聞」「朝日新聞」)